解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年二月二十二日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

群馬県高崎市吉井町下長根五番地一

医療法人新井内科胃腸科医院

清算人　新井　英雄

解散公告（第一回）

当公社は、平成三十年三月三十日、埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

埼玉県和光市広沢一番五号

和光市土地開発公社

清算人　松本　武洋

解散公告（第一回）

当基金は、平成三十年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

東京都千代田区内神田一丁目一五番一号

屋外広告ディスプレイ厚生年金基金

代表清算人　津幡禮二郎

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十年一月二十一日開催の臨時総会で決議し平成三十年四月六日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

長野県伊那市西箕輪一六一五番地二

大泉新田生産森林組合

清算人　唐澤　正樹

解散公告（第一回）

当基金は、平成三十年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目五番二号

高麗橋ウエストビル

サンヨー連合厚生年金基金

代表清算人　冨廣　勇

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十一月二十五日開催の臨時社員総会の決議並びに香川県知事の認可により、平成三十年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

香川県高松市伏石町二〇三四番地一

医療法人社団じんないクリニック

清算人　神内　隆宏

解散公告（第二回）

当法人は、平成三十年三月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

埼玉県川口市本町四丁目八番三号

学院コーポ自治管理組合法人

清算人　本多　孝一

解散公告（第二回）

当法人は、平成三十年二月二十一日、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

東京都世田谷区南烏山六丁目三番一五号

医療法人社団萌友会

清算人　上田　光久

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十一月二十四日開催の評議員会及び同年十一月二十八日開催の理事会の議決により、平成三十年四月一日石川県知事の認可を受けて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

石川県小松市四丁町ヌ一番地三

学校法人小松短期大学

清算人　米谷　恒洋

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年六月二十五日開催の社員総会の決議並びに島根県知事の認可により平成二十九年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

島根県邑智郡川本町大字因原八一番地一

医療法人加藤クリニック

清算人　加藤　寿陽

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年八月二十七日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

福岡県柳川市西蒲池七七六番地の一

宗教法人放光寺

清算人　津和崎信義

解散公告（第二回）

当組合は、平成三十年三月四日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

鹿児島県姶良市寺師一〇〇五番地一

寺師郷友生産森林組合

清算人　仮屋　幹雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成三十年一月十八日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

岩手県北上市中野町二丁目二八番二二号

医療法人社団山岡胃腸科内科医院

清算人　山岡　豊

解散公告（第三回）

当組合は、平成三十年三月十五日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

石巻市中央一丁目一四番五号

中央一丁目十四・十五番地区市街地再開

発組合

清算人　浅野　亨

解散公告（第三回）

当基金は、平成三十年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十三日

神奈川県横浜市中区長者町四丁目九番三号

神奈川県電設厚生年金基金

代表清算人　内藤　幸一

第４期決算公告

平成30年4月23日

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号

東京共同会計事務所内

IVORY INSIGHT SDN BHD

日本における代表者　古田　謙一

貸借対照表の要旨

（平成29年12月31日現在）

（単位：マレーシア・リンギット）

科目		金額
資産の部	流動資産	22,714,925
	固定資産	94,790,031
	合計	117,504,956
負債及び純資産の部	流動負債	408,978
	固定負債	59,071,048
	資本金及び資本剰余金	47,272,864
	利益剰余金	10,752,066
	合計	117,504,956